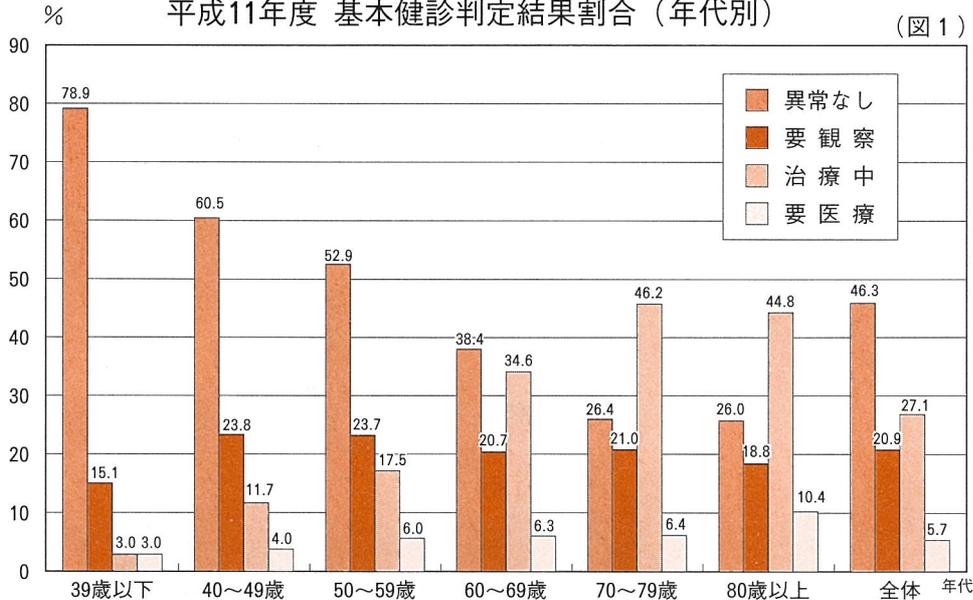


平成11年度 基本健診判定結果割合（年代別）



**健診結果を  
役立てよう！**  
皆さんは健診結果を見て

**年1回の健診はととても大切**

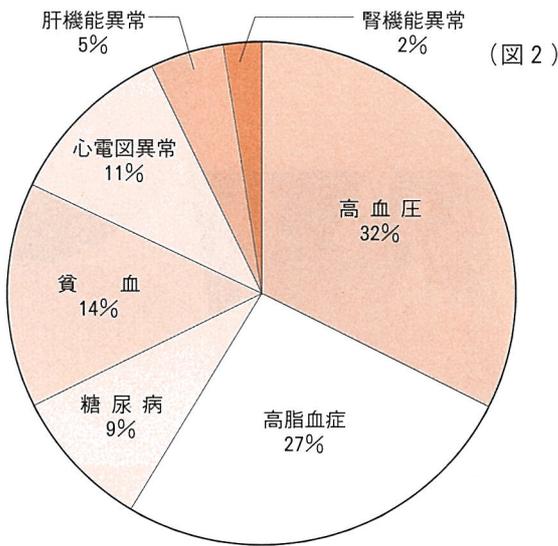
そのままにしていまいませんか。  
平成11年度の基本健康診  
査受診者の判定結果割合は、  
異常なし46・3%、要観察  
20・9%、治療中27・1%、

要医療5・7%でした。

(図1)

健診では、要医療・要観察となる方がこれほど多く発見されています。健康チェックの機会として年1回の健診がどれほど大切かわかり頂けるかと思えます。また、自分の状態がわかってもそのままにしておいては意味がありません。要医療・要観察という結果がでたら、自分の生活を振り返り、出来ることから改善していきましょう。また必要があれば、早期に受診しましょう。

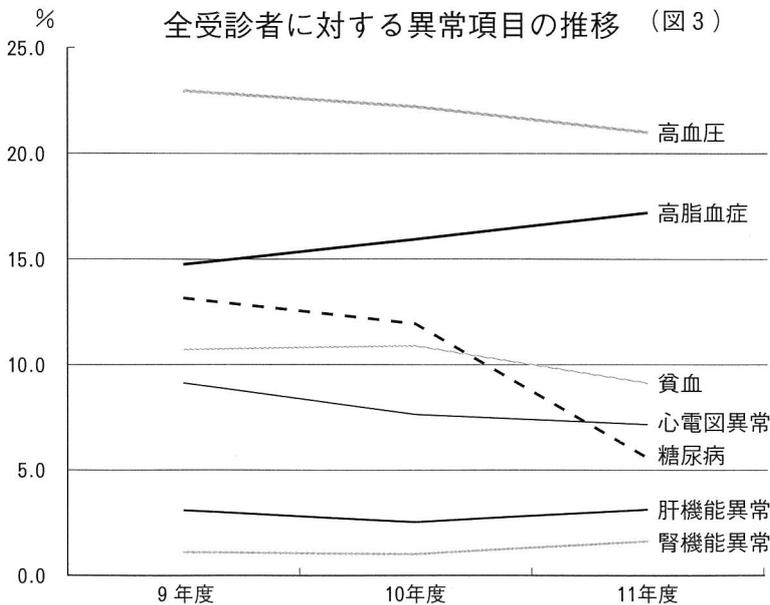
平成11年度 基本健診異常項目の割合



**39歳以下でも  
油断大敵！**

39歳以下の若い方は昨年331人の受診がありました。その内、要観察者50人(15・1%)、要医療者10人(3・0%)という結果でした。若いからとは言っても、このように病気が発見されています。18才以上の男女全員が受診できますので、ぜひ、この機会を逃さず受けましょう。

全受診者に対する異常項目の推移 (図3)



**高脂血症が  
年々増加**

要観察・要医療者の異常項目の内訳(図2)をみると、高血圧が一番多く、次いで高脂血症、貧血と続いています。また、高脂血症は年々増加傾向(図3)にあり、光町の問題点としてあげられます。

や脳卒中などの病気につながります。

個人の問題だけでなく、光町の問題として受け止め、みんなで健康な町づくりをめざし、生活習慣を改善していきましょう。

**\*要観察**：しばらく経過をみてから再検査、又は指導により生活習慣の改善が必要。  
**\*要医療**：すぐに医療受診が必要。

これらが増加すると血管の動脈硬化が進み、心臓病